平成２１年度公共用水域の水質の測定に関する計画

水質汚濁防止法第１６条第１項の規定に基づき、公共用水域の水質の測定に関する計画を定める。

１　調　査　種　別

環境基準常時監視調査

水系名	調査担当機関
（１）九頭竜川	国土交通省・福井県・福井市
（九頭竜川支派川）	福井県・福井市
（２）笙の川・井の口川	福井県
（３）耳川	〃
（４）北川・南川	国土交通省・福井県
（５）北潟湖	福井県
（６）三方五湖	〃
（７）九頭竜川地先海域	福井県・福井市
（８）越前加賀海岸地先海域	〃
（９）敦賀湾海域	福井県
（10）若狭湾東部海域	〃
（11）小浜湾海域	〃
（12）世久見湾海域	〃
（13）矢代湾海域	〃
（14）内浦湾海域	〃

２　調　査　地　点

表　1

種別 / 水域別	調査地点数	
	通年調査	一般調査
河川	３４	２４
湖沼	０	１８
海域	０	３９
計	３４	８１

表　2　類型指定水域数および測定地点数の内訳

測定水系		類型区分	類型指定水域			類型未指定水域	計
			水域数	環境基準点	補助点		
河川	4 水系	AA	1	1	0	—	1
		A	16	17	5	—	22
		B	10	11	2	—	13
		C	5	5	0	—	5
		D	4	4	0	—	4
		なし	—	—	—	13	13
		小計	36	38	7	13	58
湖沼	2 水系	A	1	2	0	—	2
		B	3	12	2	—	14
		なし	—	—	—	2	2
		小計	4	14	2	2	18
海域	8 水系	A	8	31	4	—	35
		B	2	4	0	—	4
		なし	—	—	—	0	0
		小計	10	35	4	0	39
計	14 水系		50	87	13	15	115

3　調　査　方　法

（１）通年調査　　月１日１回　年 12 回採取
（２）一般調査　　月１日１回　年 4～10 回採取

4　採　取　方　法

（１）採取時期
①　採取はなるべく晴天が続き、水質の安定している日を選んで採取する。
②　公共用水域が通常の状態（河川では低水量以上、湖沼では低水位以上）の場合に適宜行う。

（２）採取部位
①　河川は原則として、流心部の表層水（水面下 20cm）とするが、河川合流点下流または汚水流入点下流の偏流の著しい場合は、3 点採取等量混合体で１検体とする。
②　海域、湖沼については、原則として表層採水とする。ただし、必要に応じ深層採水とする。

5　測　定　項　目

測定項目は、下記に掲げる項目とする。

（１）河川調査
①　生活環境項目等
気温、水温、外観、臭気、ｐＨ、ＤＯ、ＢＯＤ、ＣＯＤ、ＳＳ、大腸菌群数、全窒素、全燐
②　健康項目
カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ＰＣＢ、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素
③　要監視項目
クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシン銅、クロロタロニル、プロピザミド、ＥＰＮ、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、トルエン、クロルニトロフェン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシ

ル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、1,4-ジオキサン、全マンガン、ウラン

④　特殊項目等

フェノール類、銅、亜鉛、鉄（溶解性）、マンガン（溶解性）、クロム、塩素イオン クロロフィルａ、アンモニウム態窒素

⑤　水生生物保全項目

全亜鉛、クロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒド

（２）湖沼調査

①　生活環境項目等

気温、水温、外観、臭気、透明度、ｐＨ、ＤＯ、ＣＯＤ、ＳＳ、大腸菌群数、全窒素、全燐

②　健康項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ＰＣＢ、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素

③　要監視項目

トランス-1,2-ジクロロエチレン、p-ジクロロベンゼン、トルエン、キシレン、1,4-ジオキサン

④　特殊項目等

塩素イオン、クロロフィルａ、硫化水素、プランクトン

⑤　水生生物保全項目

全亜鉛、クロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒド

（３）海域調査

①　生活環境項目等

気温、水温、外観、臭気、透明度、ｐＨ、ＤＯ、ＣＯＤ、油分、全窒素、全燐

②　健康項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ＰＣＢ、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

③　特殊項目等

フェノール類、クロム、塩素イオン

④　水生生物保全項目

全亜鉛

６　測　定　方　法

測定方法は「別表１」に定める方法とする。

７　流　量　観　測

原則として採取時に採取地点において観測する。ただし、他の流量観測値より内挿できる場合には、その数値を観測値とすることができる。

８　調 査 担 当 機 関

本調査は福井県、福井市および国土交通省近畿地方整備局が担当する。

９　報　　告

（１）調査結果の報告は「別表２」の様式により毎月まとめて、翌月の 25 日までに福井県安全環境部環境政策課長（以下、環境政策課長という。）に報告するものとする。

（２）健康項目または要監視項目の調査結果で環境基準または指針値を超える値が測定された時、および生活環境項目等で異常値が測定された時は、直ちに環境政策課長に報告する。

10 公共用水域概況図

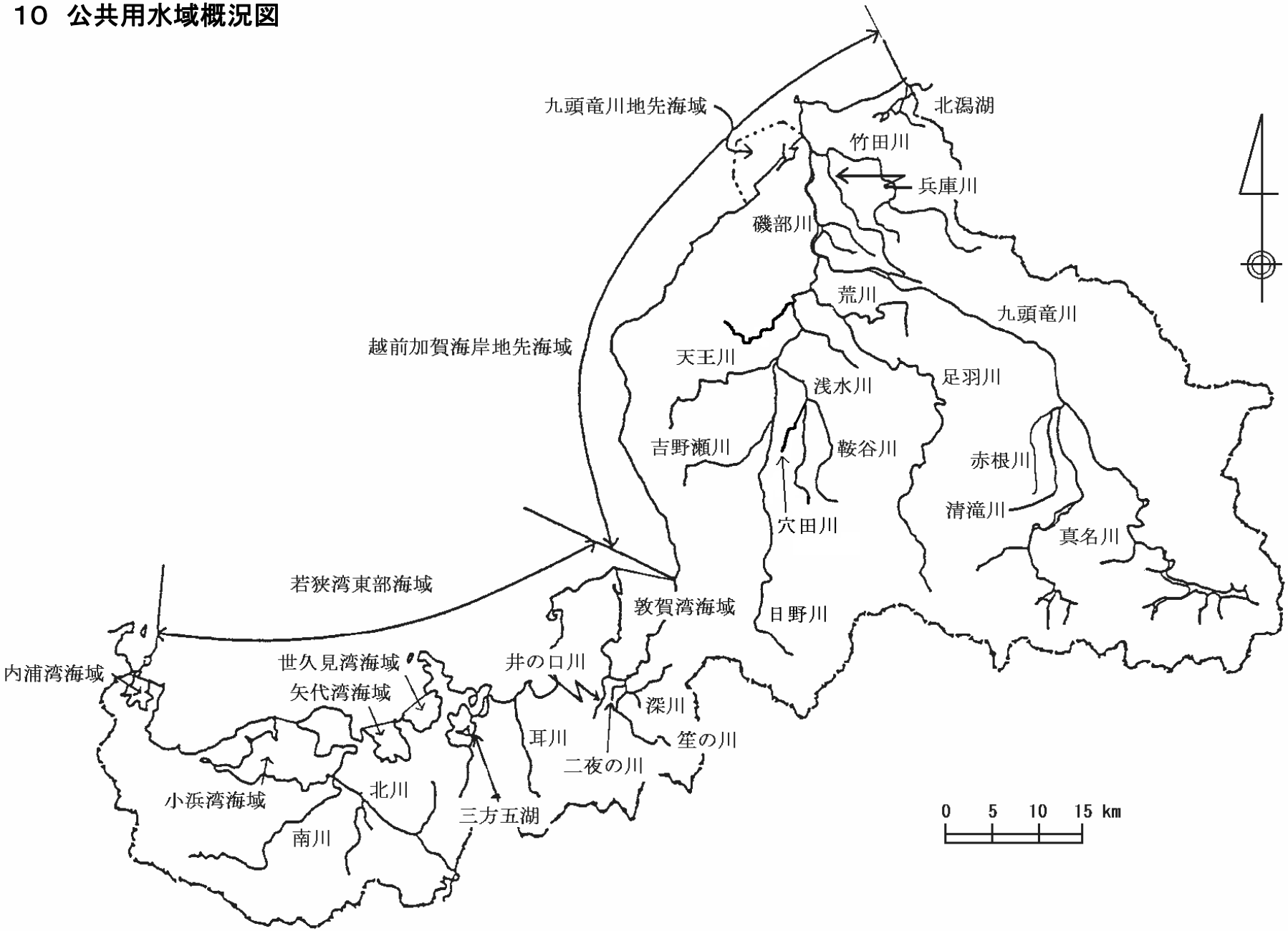
九頭竜川地先海域
北潟湖
竹田川
兵庫川
磯部川
荒川
九頭竜川
越前加賀海岸地先海域
天王川
浅水川
足羽川
吉野瀬川
鞍谷川
赤根川
清滝川
穴田川
真名川
若狭湾東部海域
敦賀湾海域
日野川
内浦湾海域
世久見湾海域
井の口川
矢代湾海域
深川
耳川
笙の川
二夜の川
小浜湾海域
北川
三方五湖
南川
0 5 10 15 km

１１　水系別・項目別検体数

| 水系＼測定項目 | 生活環境項目 | | | | | | | | | 健康項目 | | | | | | | | |

12 九頭竜川

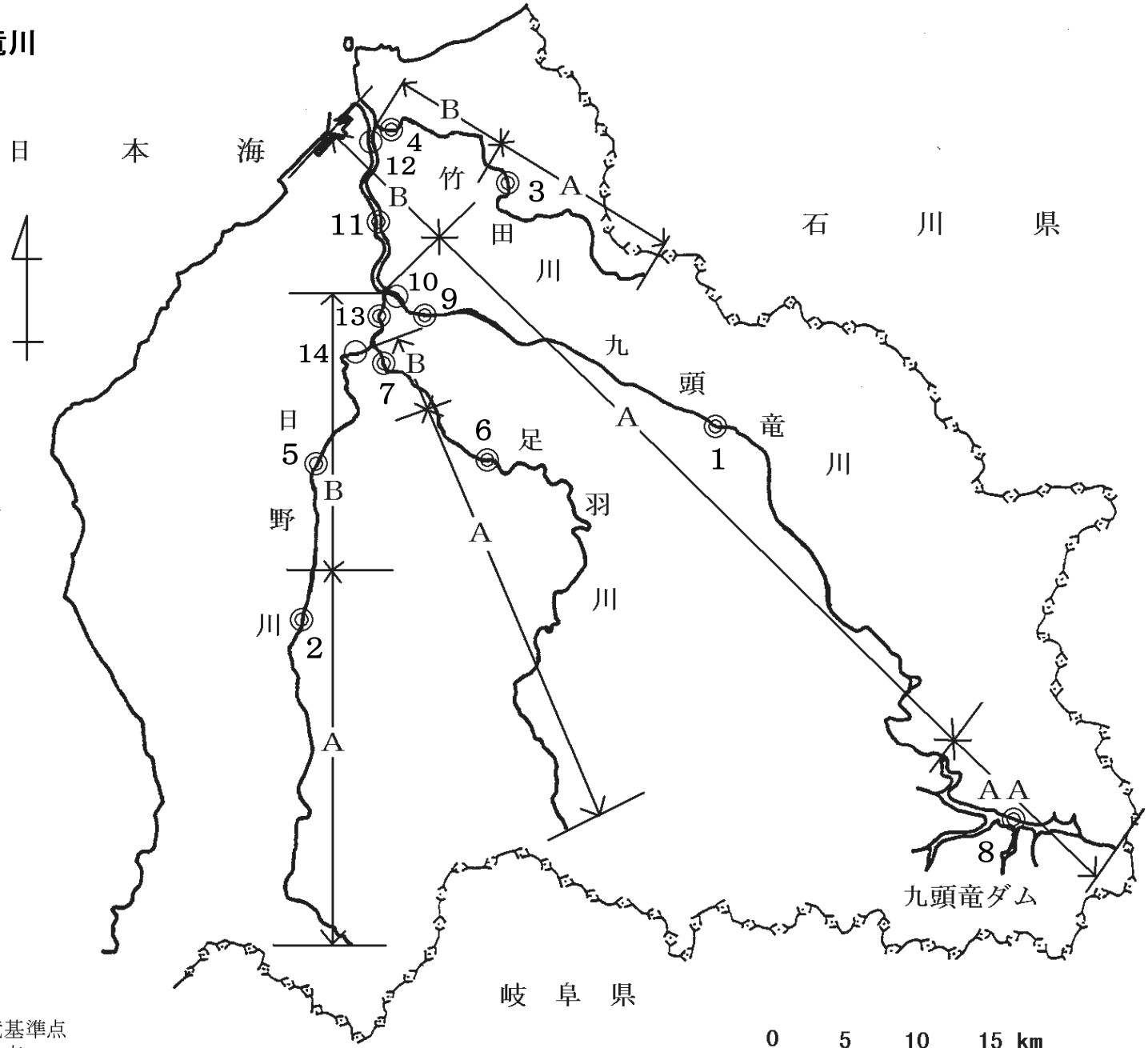

◎…環境基準点
○…補助点

| 調査名 | 水系名 | 調査担当機関 | | 類型 | 地点一号 | 地統番 | 測定地点名 | 測定月 | 生活環境項目 p H | D O | B O D | C O D | S S | 大腸菌群数 | 全窒素 | 全燐 | 健康項目 カドミウム | 全シアン | 鉛 | 六価クロム | 砒素 | 総水銀 | アルキル水銀 | PCB | ジクロロメタン | 四塩化炭素 | 1・2―ジクロロエタン | 1・1―ジクロロエチレン | シス―1・2―ジクロロエチレン | 1・1・1―トリクロロエタン | 1・1・2―トリクロロエタン | トリクロロエチレン | テトラクロロエチレン | 1・3―ジクロロプロペン | チウラム | シマジン | チオベンカルブ | ベンゼン | セレン | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | ふっ素 | ほう素 | 要監視項目 クロロホルム*1 | トランス―1・2―ジクロロエチレン | p―ジクロロベンゼン | 1・2―ジクロロプロパン | イソキサチオン | ダイアジノン | フェニトロチオン | イソプロチオラン | オキシン銅 | クロロタロニル | プロピザミド | EPN | ジクロルボス | フェノブカルブ | イプロベンホス | クロルニトロフェン | トルエン | キシレン | フタル酸ジエチルヘキシル | ニッケル | モリブデン | アンチモン | 塩化ビニルモノマー | エピクロロヒドリン | 1・4―ジオキサン | 全マンガン | ウラン | 特殊項目等 フェノール類 | 銅 | 亜鉛*2 | 鉄（溶解性） | マンガン（溶解性） | クロム | 塩素イオン | クロロフィルa | アンモニウム態窒素 | 水生生物項目 全亜鉛 | クロロホルム | フェノール | ホルムアルデヒド | 合計 生活環境項目 | 健康項目 | 要監視項目 | 特殊項目等 | 水生生物保全項目 |
|---|---|---

13 九頭竜川（支派川）

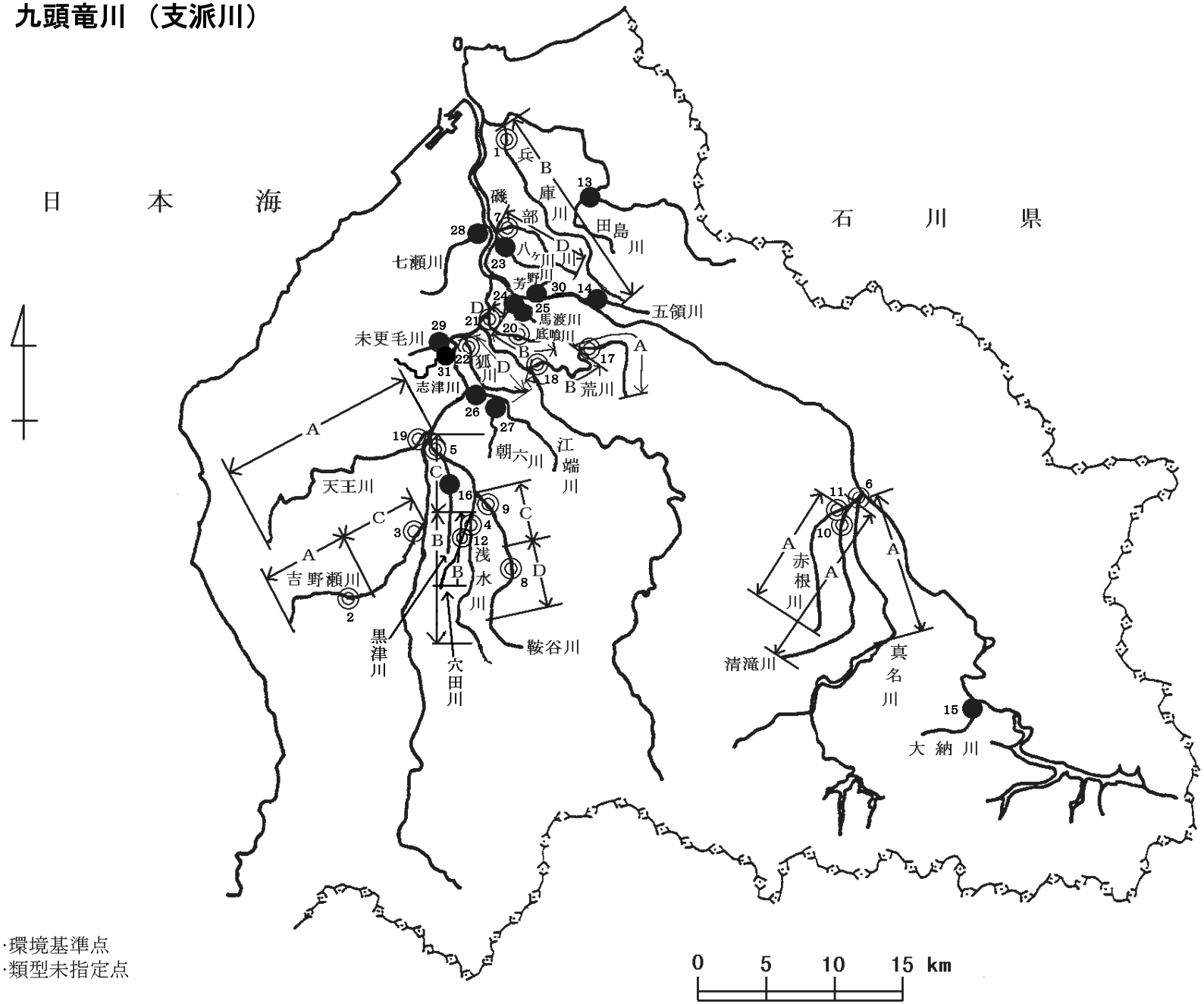

◎…環境基準点
●…類型未指定点

| 調査名 | 水系名 | 調査担当機関 | | 類型 | 地点統番 | 測定地点名 | 測定月 | 生活環境項目 p H | D O | B D | C O | S S | 大腸菌群数 | 全窒素 | 全燐 | 健康項目 カドミウム | 全シアン | 鉛 | 六価クロム | 砒素 | 総水銀 | アルキル水銀 | PCB | ジクロロメタン | 四塩化炭素 | 1・2―ジクロロエタン | 1・1―ジクロロエチレン | シス―1・2―ジクロロエチレン | 1・1・1―トリクロロエタン | 1・1・2―トリクロロエタン | トリクロロエチレン | テトラクロロエチレン | 1・3―ジクロロプロペン | チウラム | シマジン | チオベンカルブ | ベンゼン | セレン | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | ふっ素 | ほう素 | 要監視項目 クロロホルム*1 | トランス―1・2―ジクロロエチレン | p―ジクロロベンゼン | 1・2―ジクロロプロパン | イソキサチオン | ダイアジノン | フェニトロチオン | イソプロチオラン | オキシン銅 | キシレン | クロロタロニル | プロピザミド | EPN | ジクロルボス | フェノブカルブ | イプロベンホス | クロルニトロフェン | トルエン | フタル酸ジエチルヘキシル | ニッケル | モリブデン | アンチモン | 塩化ビニルモノマー | エピクロロヒドリン | 1・4―ジオキサン | 全マンガン | ウラン | 特殊項目等 フェノール類 | 銅 | 亜鉛*2 | 鉄（溶解性） | マンガン（溶解性） | クロロホルム | 塩素イオン | クロロフィルa | 硫化水素 | 全アンモニウム態窒素 | 水生生物保全項目 全亜鉛 | 生全項目 クロロホルム | フェノール | 物項目 ホルムアルデヒド | 合計 生活環境項目 | 健康項目 | 要監視項目 | 特殊項目等 | 水生生物保全項目 |
|---|---|---

14 笙の川・井の口川

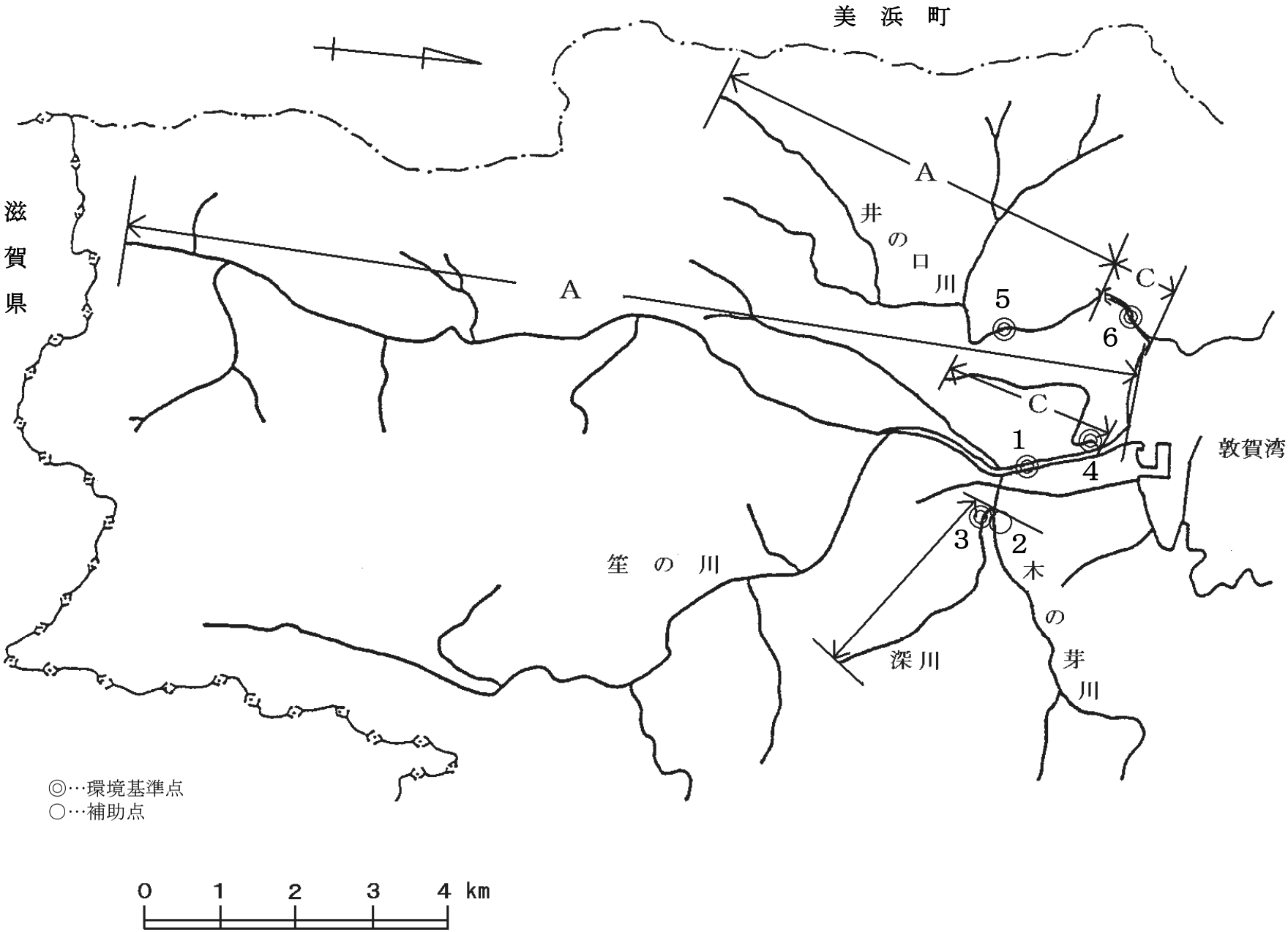

| 調査名 | 水系名 | 調査担当機関 | | 測定地点名 類型 | 地点番号 | 地点名 | 測定月 | 生活環境項目 p H | D O | B O D | C O D | S S | 大腸菌群数 | 全窒素 | 全燐 | 健康項目 カドミウム | 全シアン | 鉛 | 六価クロム | 砒素 | 総水銀 | アルキル水銀 | PCB | ジクロロメタン | 四塩化炭素 | 1・2―ジクロロエタン | 1・1―ジクロロエチレン | シス―1・2―ジクロロエチレン | 1・1・1―トリクロロエタン | 1・1・2―トリクロロエタン | トリクロロエチレン | テトラクロロエチレン | 1・3―ジクロロプロペン | チウラム | シマジン | チオベンカルブ | ベンゼン | セレン | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | ふっ素 | ほう素 | 監視項目 クロロホルム*1 | トランス―1・2―ジクロロエチレン | 1・2―ジクロロプロパン | p―ジクロロベンゼン | イソキサチオン | ダイアジノン | フェニトロチオン | イソプロチオラン | オキシン銅 | クロロタロニル | プロピザミド | EPN | ジクロルボス | フェノブカルブ | イプロベンホス | クロルニトロフェン | トルエン | キシレン | フタル酸ジエチルヘキシル | ニッケル | モリブデン | アンチモン | 塩化ビニルモノマー | エピクロロヒドリン | 1・4―ジオキサン | 全マンガン | ウラン | 特殊項目等 フェノール類 | 銅 | 亜鉛*2 | マンガン（溶解性） | 鉄（溶解性） | クロム | 塩素イオン | 硫化水素 | アンモニウム態窒素 | 水生生物保全項目 全亜鉛 | クロロホルム | フェノール | ホルムアルデヒド | 合計 生活環境項目 | 健康項目 | 要監視項目 | 特殊項目 | 水生生物保全項目 |
|---|---|---

15 耳川

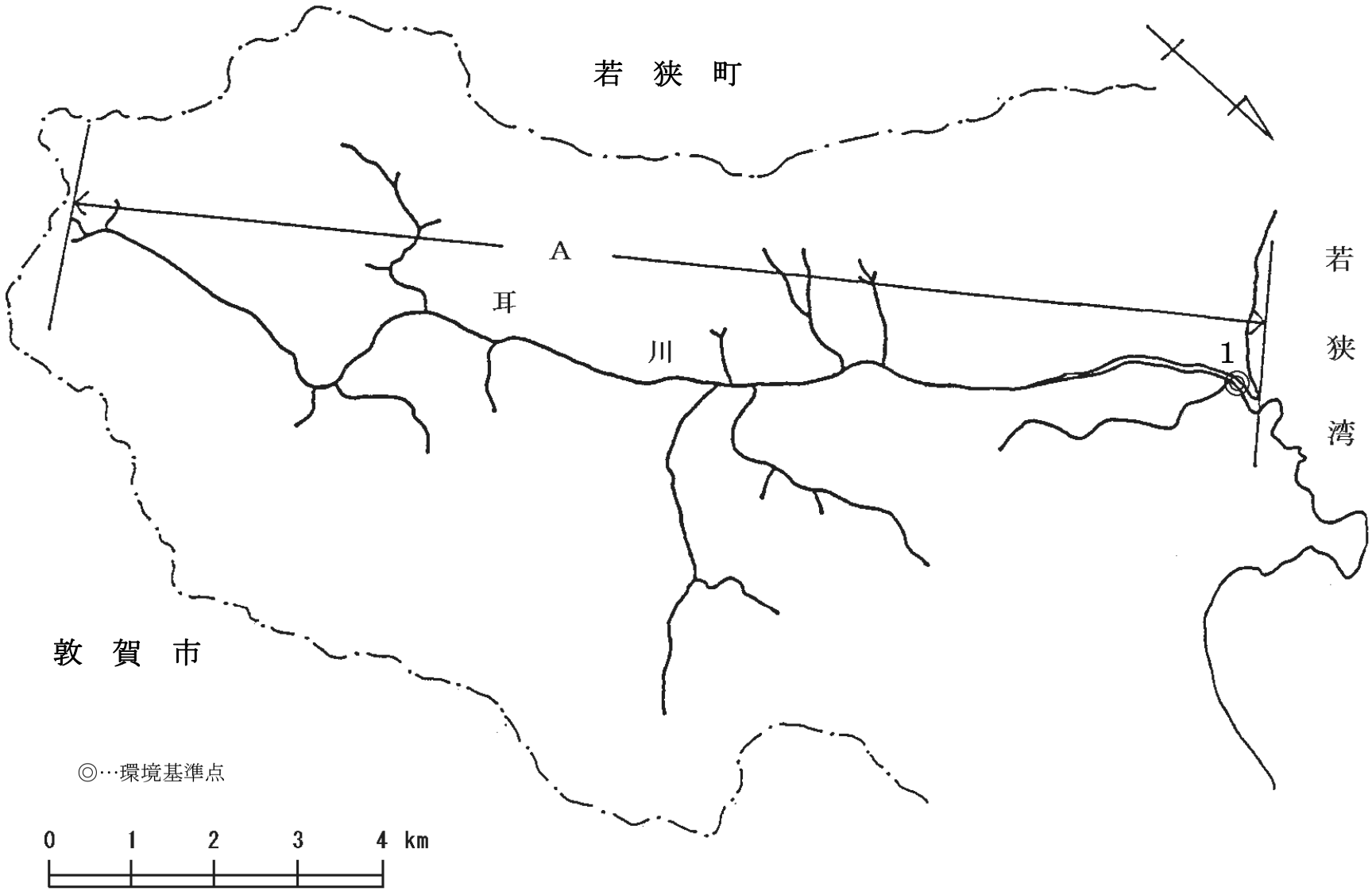

| 調査名 | 水系名 | 調査担当機関 | 測定地点名 類型 | 地点統一番号 | 測定地点名 | 測定月 | 生活環境項目 pH | DO | BOD | COD | SS | 大腸菌群数 | 全窒素 | 全燐 | 健康項目 カドミウム | 全シアン | 鉛 | 六価クロム | 砒素 | 総水銀 | アルキル水銀 | PCB | ジクロロメタン | 四塩化炭素 | 1・2―ジクロロエタン | 1・1―ジクロロエチレン | シス―1・2―ジクロロエチレン | 1・1・1―トリクロロエタン | 1・1・2―トリクロロエタン | トリクロロエチレン | テトラクロロエチレン | 1・3―ジクロロプロペン | チウラム | シマジン | チオベンカルブ | ベンゼン | セレン | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | ふっ素 | ほう素 | 要監視項目 クロロホルム*1 | トランス―1・2―ジクロロエチレン | p―ジクロロベンゼン | 1・2―ジクロロプロパン | イソキサチオン | ダイアジノン | フェニトロチオン | イソプロチオラン | オキシン銅 | クロロタロニル | プロピザミド | EPN | ジクロルボス | フェノブカルブ | イプロベンホス | クロルニトロフェン | トルエン | キシレン | フタル酸ジエチルヘキシル | ニッケル | モリブデン | アンチモン | 塩化ビニルモノマー | エピクロロヒドリン | 1・4―ジオキサン | 全マンガン | ウラン | 特殊項目等 フェノール類 | 銅 | 亜鉛*2 | 鉄（溶解性） | マンガン（溶解性） | クロム | 塩素イオン | アンモニウム態窒素 | 水生生物保全項目 全亜鉛 | クロロホルム | フェノール | ホルムアルデヒド | 合計 生活環境項目 | 健康項目 | 要監視項目 | 特殊項目等 | 水生生物保全項目 |
|---|---|---

16 北川・南川

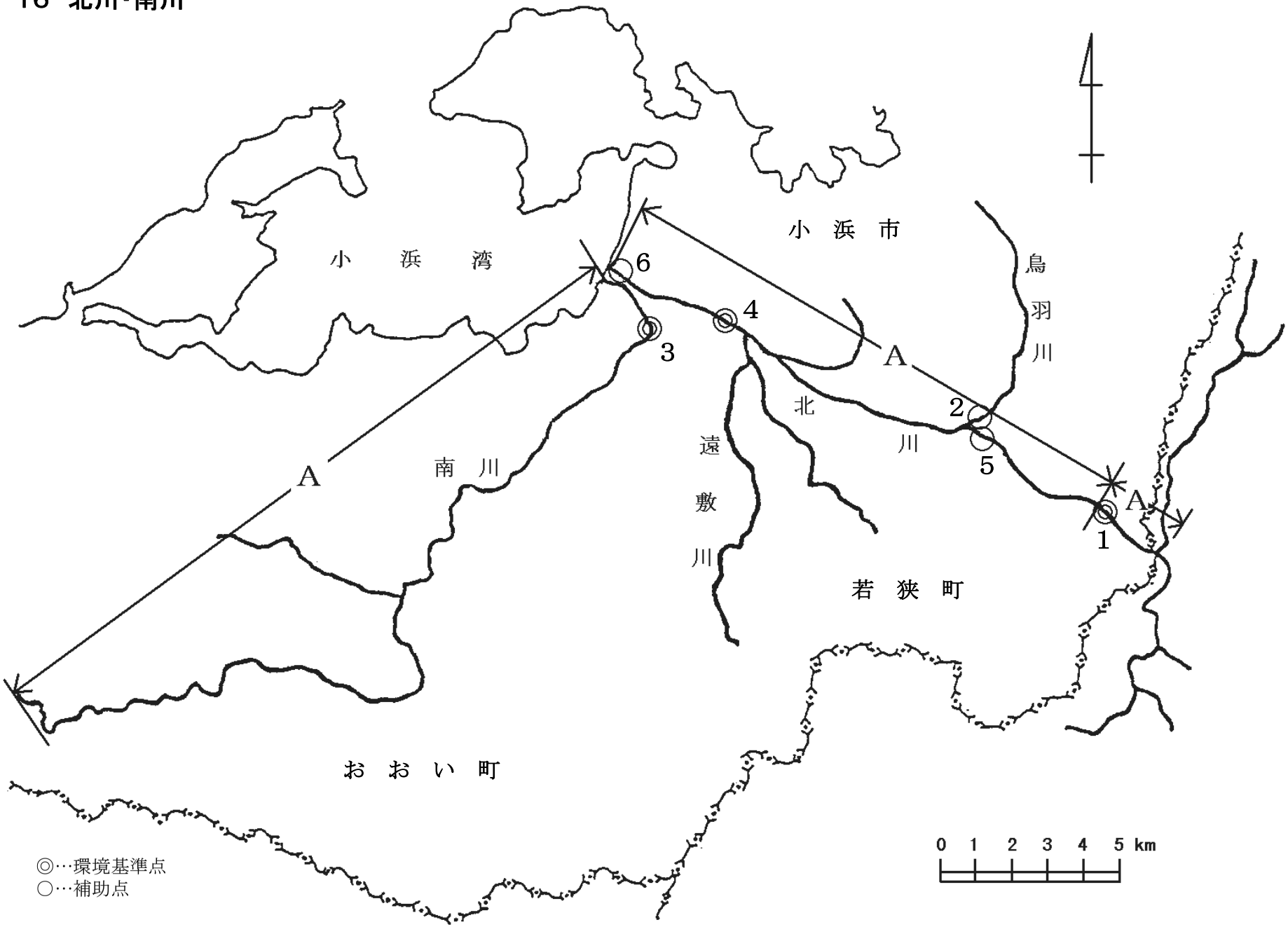

| 調査名 | 水系名 | 調査担当機関 | 測定地点名 類型 | 測定地点名 地点統一番号 | 測定地点名 | 測定月 | 生活環境項目 pH | DO | BOD | COD | SS | 大腸菌群数 | 全窒素 | 全燐 | 健康項目 カドミウム | 全シアン | 全鉛 | 六価クロム | 砒素 | 総水銀 | アルキル水銀 | PCB | ジクロロメタン | 四塩化炭素 | 1・2―ジクロロエタン | 1・1―ジクロロエチレン | シス―1・2―ジクロロエチレン | 1・1・1―トリクロロエタン | 1・1・2―トリクロロエタン | トリクロロエチレン | テトラクロロエチレン | 1・3―ジクロロプロペン | チウラム | シマジン | チオベンカルブ | ベンゼン | セレン | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | ふっ素 | ほう素 | 要監視項目 クロロホルム*1 | トランス―1・2―ジクロロエチレン | 1・2―ジクロロプロパン | p―ジクロロベンゼン | イソキサチオン | ダイアジノン | フェニトロチオン | イソプロチオラン | オキシン銅 | クロロタロニル | プロピザミド | EPN | ジクロルボス | フェノブカルブ | イプロベンホス | クロルニトロフェン | トルエン | キシレン | フタル酸ジエチルヘキシル | ニッケル | モリブデン | アンチモン | 塩化ビニルモノマー | エピクロロヒドリン | 1・4―ジオキサン | 全マンガン | ウラン | 特殊項目等 フェノール類 | 銅 | 亜鉛*2 | 鉄（溶解性） | マンガン（溶解性） | クロム | 塩素イオン | アンモニウム態窒素 | 水生生物保全項目 全亜鉛 | クロロホルム | フェノール | ホルムアルデヒド | 合計 生活環境項目 | 健康項目 | 要監視項目 | 特殊項目 | 水生生物保全項目 |
|---|---|---

17 北潟湖

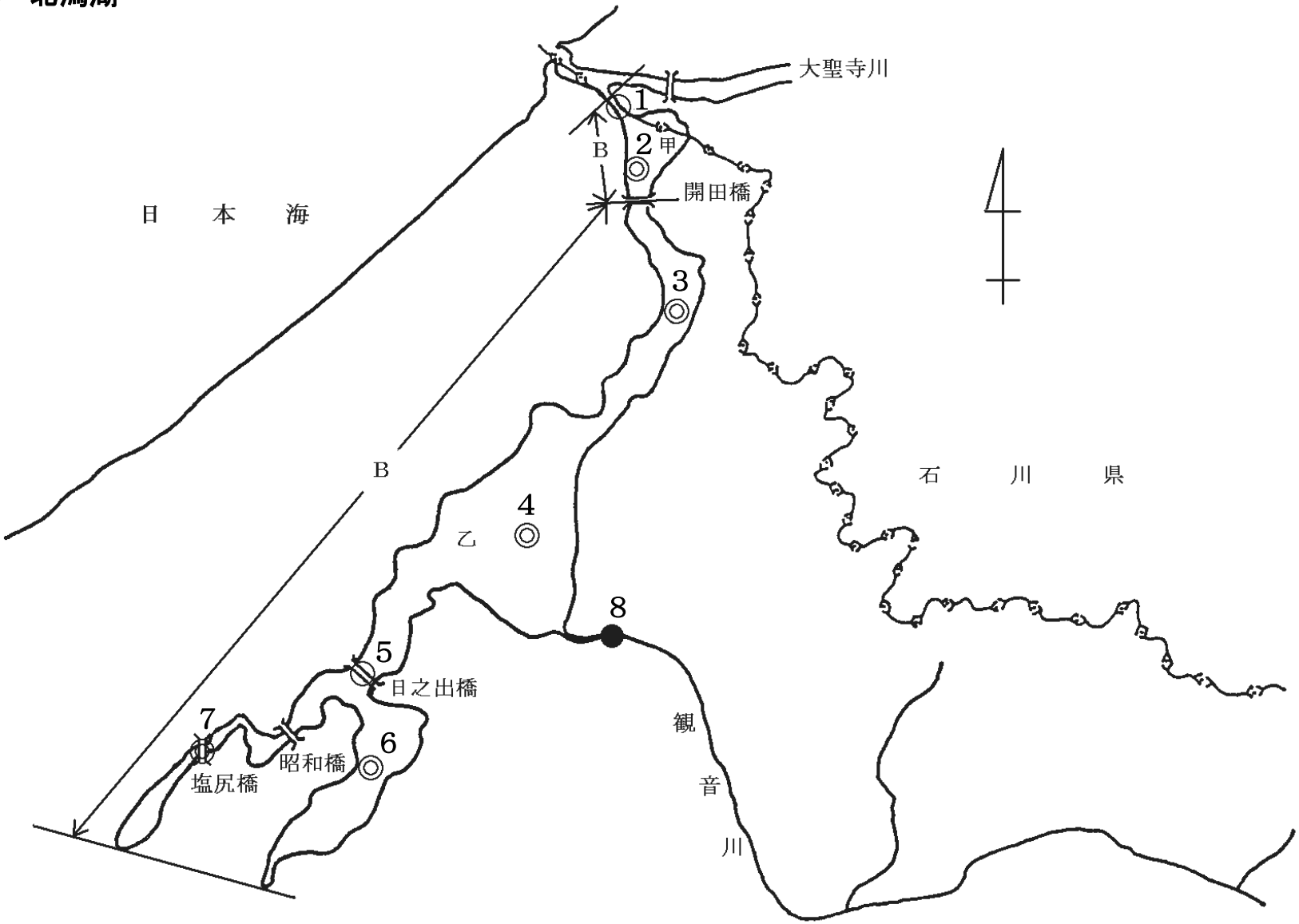

◎…環境基準点
●…類型未指定点

0　1　2 km

| 調査名 | 水系名 | 調査担当機関 | | 類型 | 地点統番号 | 測定地点名 | 測定月 | 生活環境項目 pH | DO | COD | SS | 大腸菌群数 | 全窒素 | 全燐 | 健康項目 カドミウム | 全シアン | 鉛 | 六価クロム | 砒素 | 総水銀 | アルキル水銀 | PCB | ジクロロメタン | 四塩化炭素 | 1・2―ジクロロエタン | 1・1―ジクロロエチレン | シス―1・2―ジクロロエチレン | 1・1・1―トリクロロエタン | 1・1・2―トリクロロエタン | トリクロロエチレン | テトラクロロエチレン | 1・3―ジクロロプロペン | チウラム | シマジン | チオベンカルブ | ベンゼン | セレン | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | ふっ素 | ほう素 | 要監視項目 クロロホルム*1 | トランス―1・2―ジクロロエチレン | 1・2―ジクロロプロパン | p―ジクロロベンゼン | イソキサチオン | ダイアジノン | フェニトロチオン | イソプロチオラン | オキシン銅 | クロロタロニル | プロピザミド | EPN | ジクロルボス | フェノブカルブ | イプロベンホス | クロルニトロフェン | トルエン | キシレン | フタル酸ジエチルヘキシル | ニッケル | モリブデン | アンチモン | 塩化ビニルモノマー | エピクロロヒドリン | 1・4―ジオキサン | 全マンガン | ウラン | フェノール類 | 銅 | 亜鉛*2 | 鉄（溶解性） | マンガン（溶解性） | クロム | 塩素イオン | クロロフィルa | 硫化水素 | アンモニウム態窒素 | 全亜鉛 | クロロホルム | フェノール | ホルムアルデヒド | 合計 生活環境項目 | 健康項目 | 要監視項目 | 特殊項目等 | 水生生物 |
|---|---|---

18 三方五湖

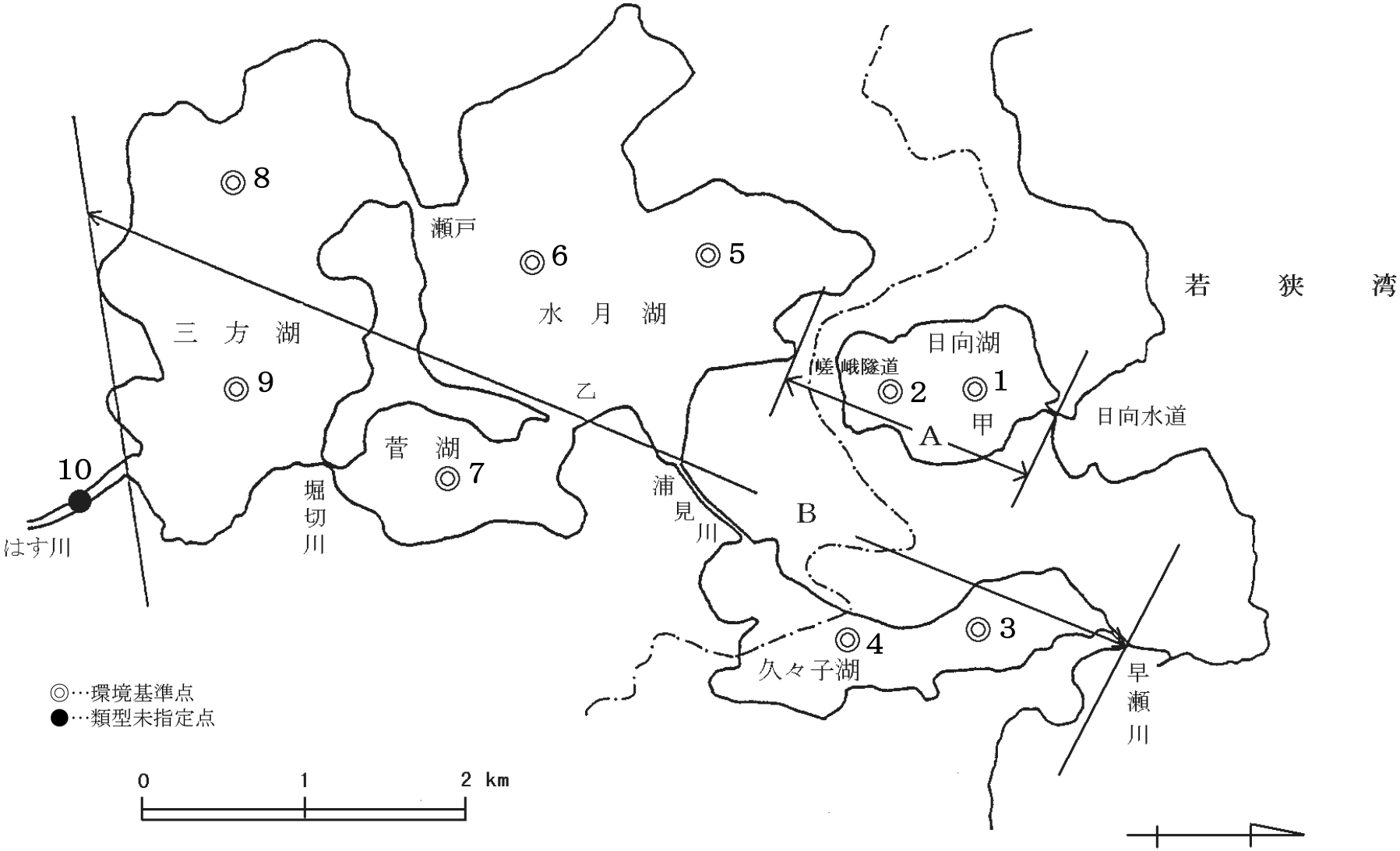
8
瀬戸
6
5
水 月 湖
若 狭 湾
三 方 湖
9
日向湖
嵯峨隧道
2
1
甲
乙
A
日向水道
菅 湖
7
10
堀切川
浦見川
B
はす川
3
4
久々子湖
早瀬川
◎…環境基準点
●…類型未指定点
0
1
2 km

| 調査名 | 水系名 | 調査担当機関 | | 測定地点名 類型 | 地点一号統番 | | 測定月 | 生活環境項目 p H | D O | C O D | S S | 大腸菌群数 | 全窒素 | 全燐 | 健康項目 カドミウム | 全シアン | 鉛 | 六価クロム | 砒素 | 総水銀 | アルキル水銀 | PCB | ジクロロメタン | 四塩化炭素 | 1・2—ジクロロエタン | 1・1—ジクロロエチレン | シス—1・2—ジクロロエチレン | 1・1・1—トリクロロエタン | 1・1・2—トリクロロエタン | トリクロロエチレン | テトラクロロエチレン | 1・3—ジクロロプロペン | チウラム | シマジン | チオベンカルブ | ベンゼン | セレン | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | ふっ素 | ほう素 | 要監視項目 クロロホルム*1 | トランス—1・2—ジクロロエチレン | 1・2—ジクロロプロパン | p—ジクロロベンゼン | イソキサチオン | ダイアジノン | フェニトロチオン | イソプロチオラン | オキシン銅 | クロロタロニル | プロピザミド | EPN | ジクロルボス | フタルアミドカルブ | イプロベンホス | クロルニトロフェン | トルエン | キシレン | フタル酸ジエチルヘキシル | ニッケル | モリブデン | アンチモン | 塩化ビニルモノマー | エピクロロヒドリン | 1・4—ジオキサン | 全マンガン | ウラン | 特殊項目等 フェノール類 | 銅 | 亜鉛*2 | 鉄（溶解性） | マンガン（溶解性） | クロム | 塩素イオン | クロロフィルa | 硫化水素 | アンモニウム態窒素 | ラン | 水生生物保全項目 全亜鉛 | 生活環境項目 クロロホルム | フェノール | ホルムアルデヒド | 合計 生活環境項目 | 健康項目 | 要監視項目 | 特殊項目等 | 水生生物保全項目 |
|---|---|---

19 九頭竜川地先

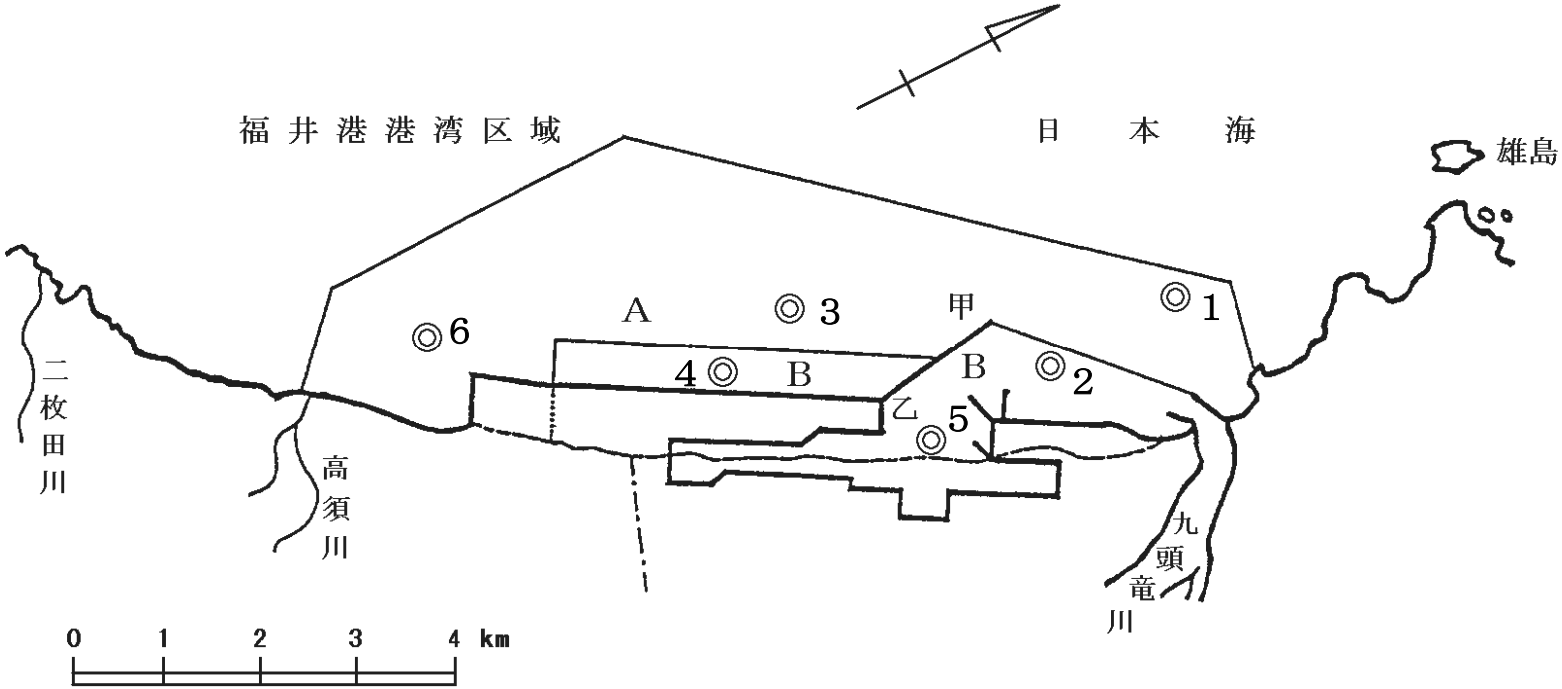

◎…環境基準点

| 調査名 | 水系名 | 調査担当機関 | 測定地点名 | | | | | 測定月 | 測定項目 生活環境項目 | | | | | | | 健康項目 | | | | | | |

20 越前加賀海岸地先

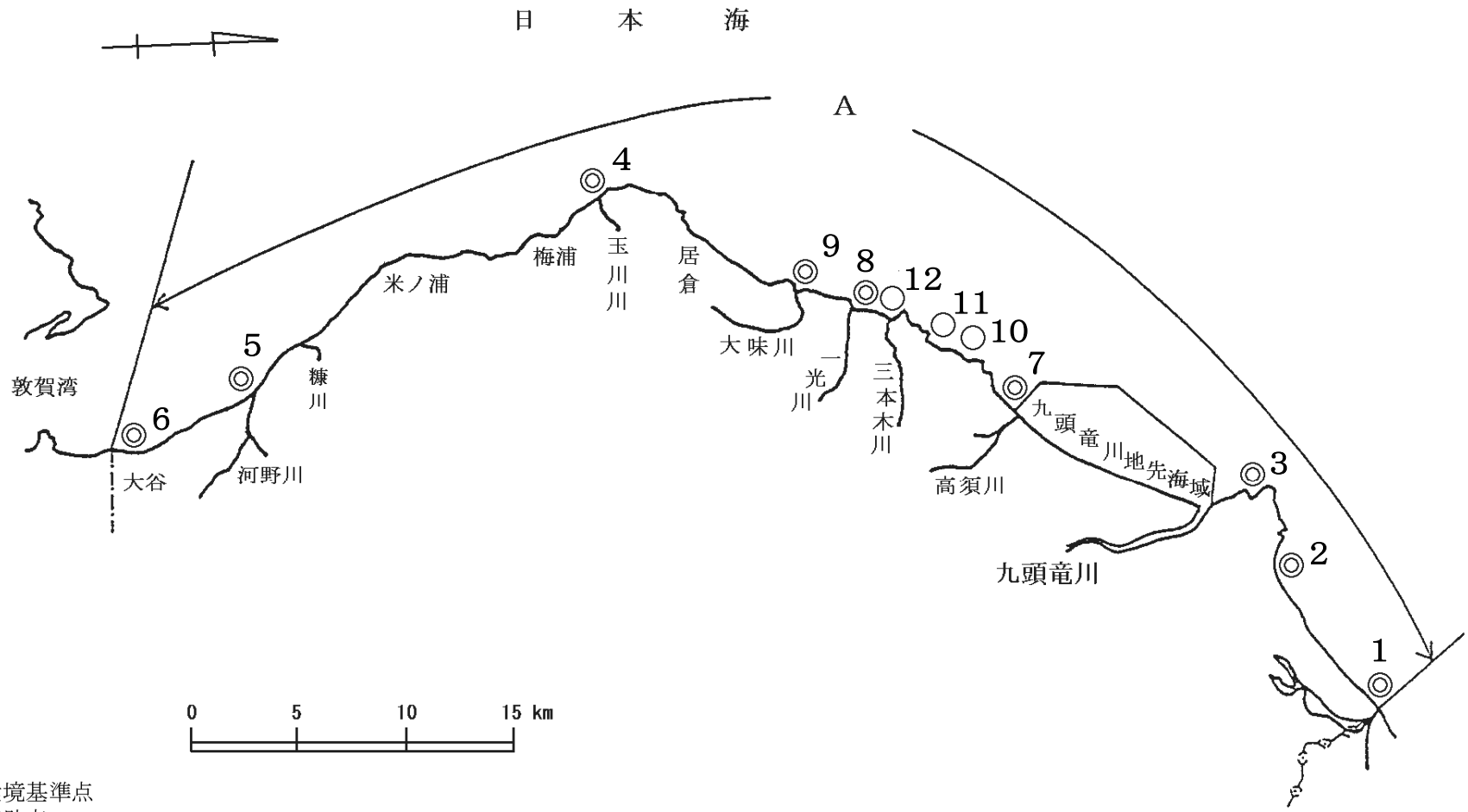

◎…環境基準点
○…補助点

| 調査名 | 水系名 | 調査担当機関 | 測定地点名 | | | | | 測定月 | 測定項目 | | | | |

21 敦賀湾

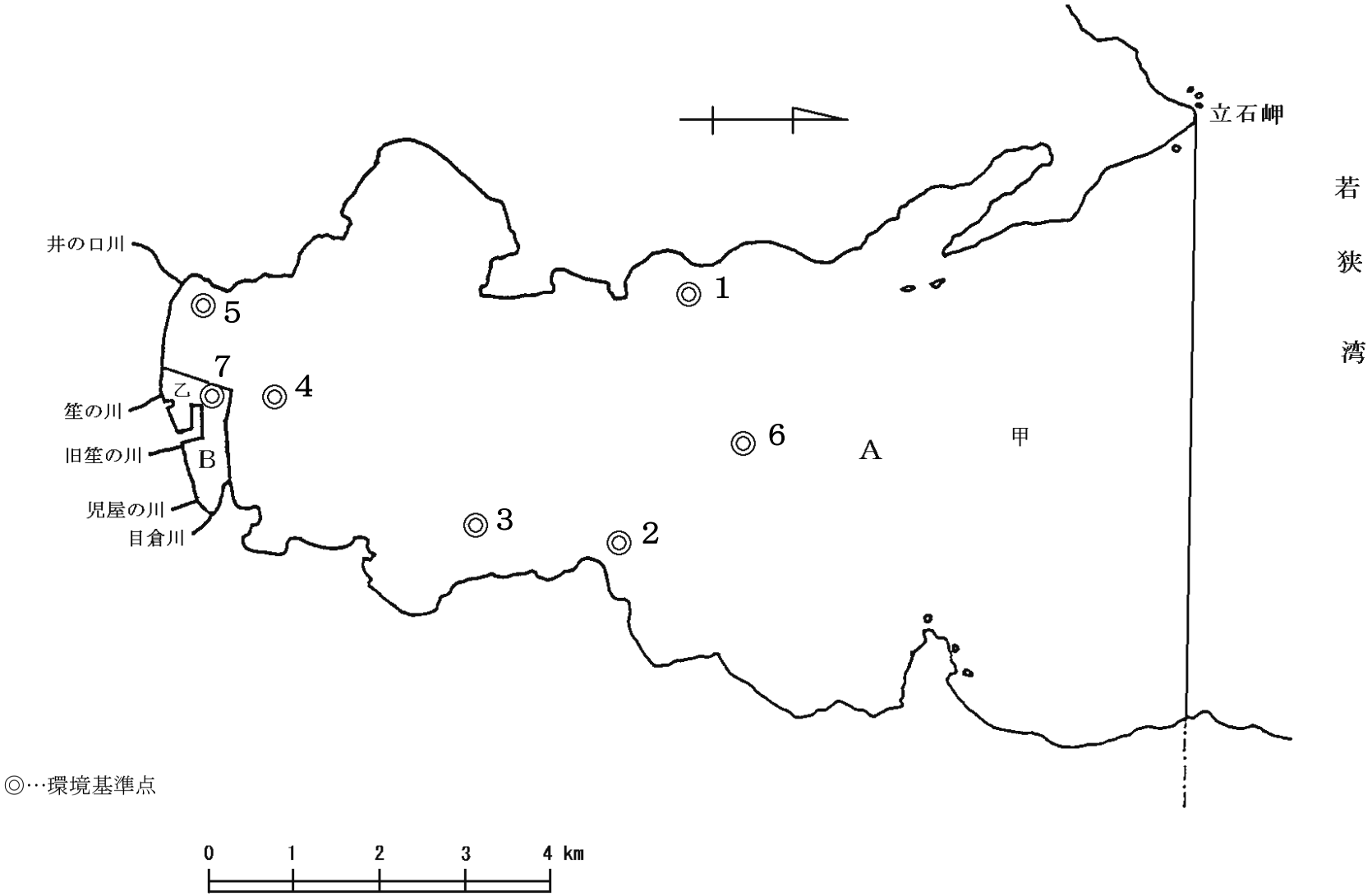

| 調査名 | 水系名 | 調査担当機関 | | | 測定地点名 類型 | 測定地点名 地点統一番号 | 測定地点名 | 測定月 | 生活環境項目 pH | DO | COD | 大腸菌群数 | 油分 | 全窒素 | 全燐 | 健康項目 カドミウム | 全シアン | 鉛 | 六価クロム | 砒素 | 総水銀 | アルキル水銀 | PCB | ジクロロメタン | 四塩化炭素 | 1・2―ジクロロエタン | 1・1―ジクロロエチレン | シス―1・2―ジクロロエチレン | 1・1・1―トリクロロエタン | 1・1・2―トリクロロエタン | トリクロロエチレン | テトラクロロエチレン | 1・3―ジクロロプロペン | チウラム | シマジン | チオベンカルブ | ベンゼン | セレン | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | ふっ素 | ほう素 | 要監視項目 クロロホルム*1 | トランス―1・2―ジクロロエチレン | 1・2―ジクロロプロパン | p―ジクロロベンゼン | イソキサチオン | ダイアジノン | フェニトロチオン | イソプロチオラン | オキシン銅 | クロロタロニル | プロピザミド | EPN | ジクロルボス | フェノブカルブ | イプロベンホス | クロルニトロフェン | トルエン | キシレン | フタル酸ジエチルヘキシル | ニッケル | モリブデン | アンチモン | 塩化ビニルモノマー | エピクロロヒドリン | 1・4―ジオキサン | 全マンガン | ウラン | フェノール類 | 銅 | 亜鉛*2 | 鉄（溶解性） | マンガン（溶解性） | クロム | 塩素イオン | 全亜鉛 | クロロホルム | フェノール | ホルムアルデヒド | 合計 生活環境項目 | 健康項目 | 要監視項目 | 特殊項目 | 水生生物保全項目 |
|---|---|---

22 若狭湾東部

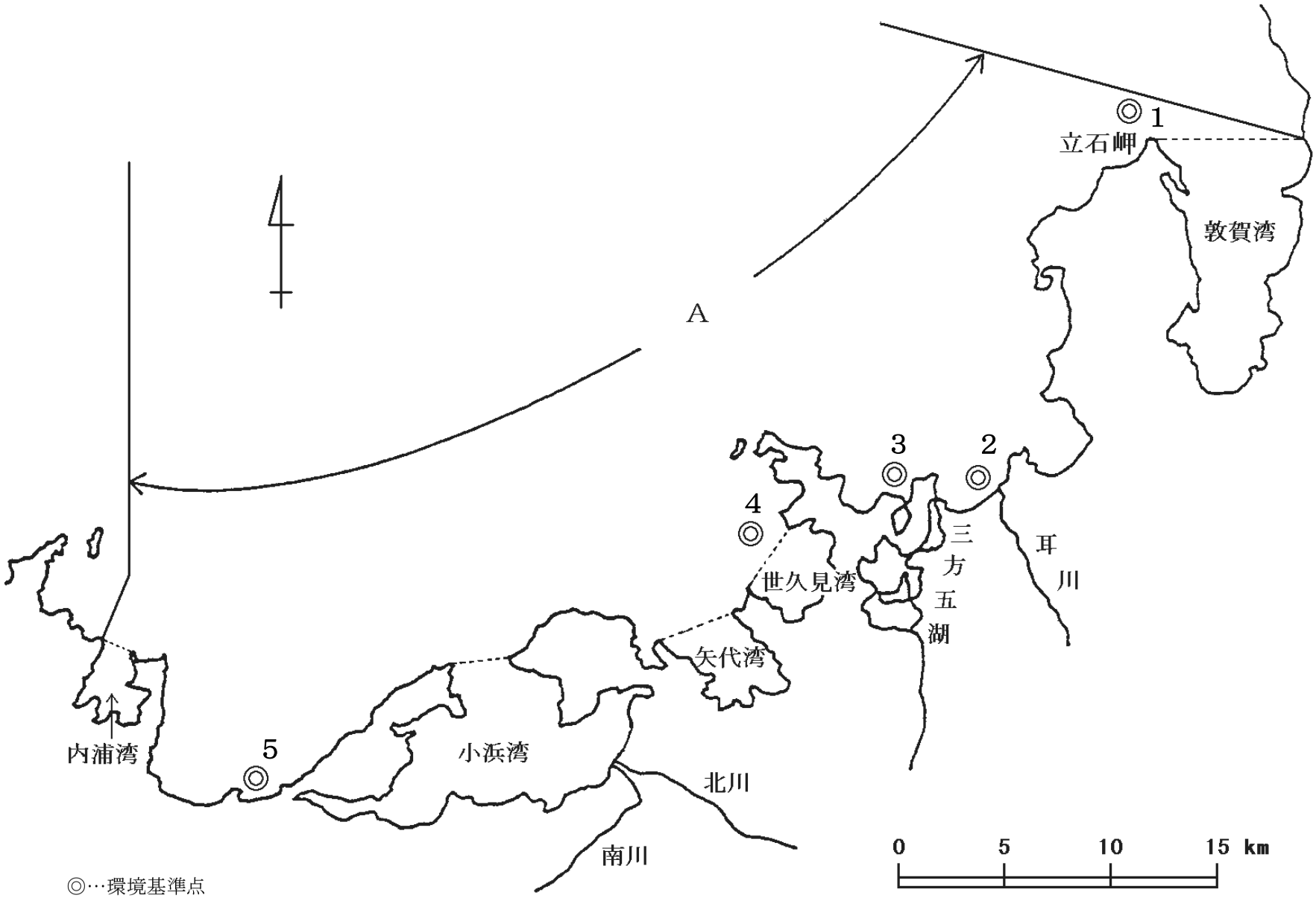

| 調査名 | 水系名 | 調査担当機関 | | 測定地点名 類型 | 測定地点名 地点統一番号 | 測定地点名 | 測定月 | 生活環境項目 pH | DO | COD | 大腸菌群数 | 油分 | 全窒素 | 全燐 | 健康項目 カドミウム | 全シアン | 鉛 | 六価クロム | 砒素 | 総水銀 | アルキル水銀 | PCB | ジクロロメタン | 四塩化炭素 | 1・2―ジクロロエタン | 1・1―ジクロロエチレン | シス―1・2―ジクロロエチレン | 1・1・2―トリクロロエタン | 1・1・1―トリクロロエタン | トリクロロエチレン | テトラクロロエチレン | 1・3―ジクロロプロペン | チウラム | シマジン | チオベンカルブ | ベンゼン | セレン | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | ふっ素 | ほう素 | 要監視項目 クロロホルム*1 | トランス―1・2―ジクロロエチレン | p―ジクロロベンゼン | 1・2―ジクロロプロパン | イソキサチオン | ダイアジノン | フェニトロチオン | イソプロチオラン | オキシン銅 | クロロタロニル | プロピザミド | EPN | ジクロルボス | フェノブカルブ | イプロベンホス | クロルニトロフェン | トルエン | キシレン | フタル酸ジエチルヘキシル | ニッケル | モリブデン | アンチモン | 塩化ビニルモノマー | エピクロロヒドリン | 1・4―ジオキサン | 全マンガン | ウラン | 特殊項目等 フェノール類 | 銅 | 亜鉛*2 | 鉄（溶解性） | マンガン（溶解性） | クロム | 塩素イオン | 水生生物保全項目 全亜鉛 | クロロホルム | フェノール | ホルムアルデヒド | 合計 生活環境項目 | 健康項目 | 要監視項目 | 特殊項目 | 水生生物保全項目 |
|---|---|---

23 小浜湾

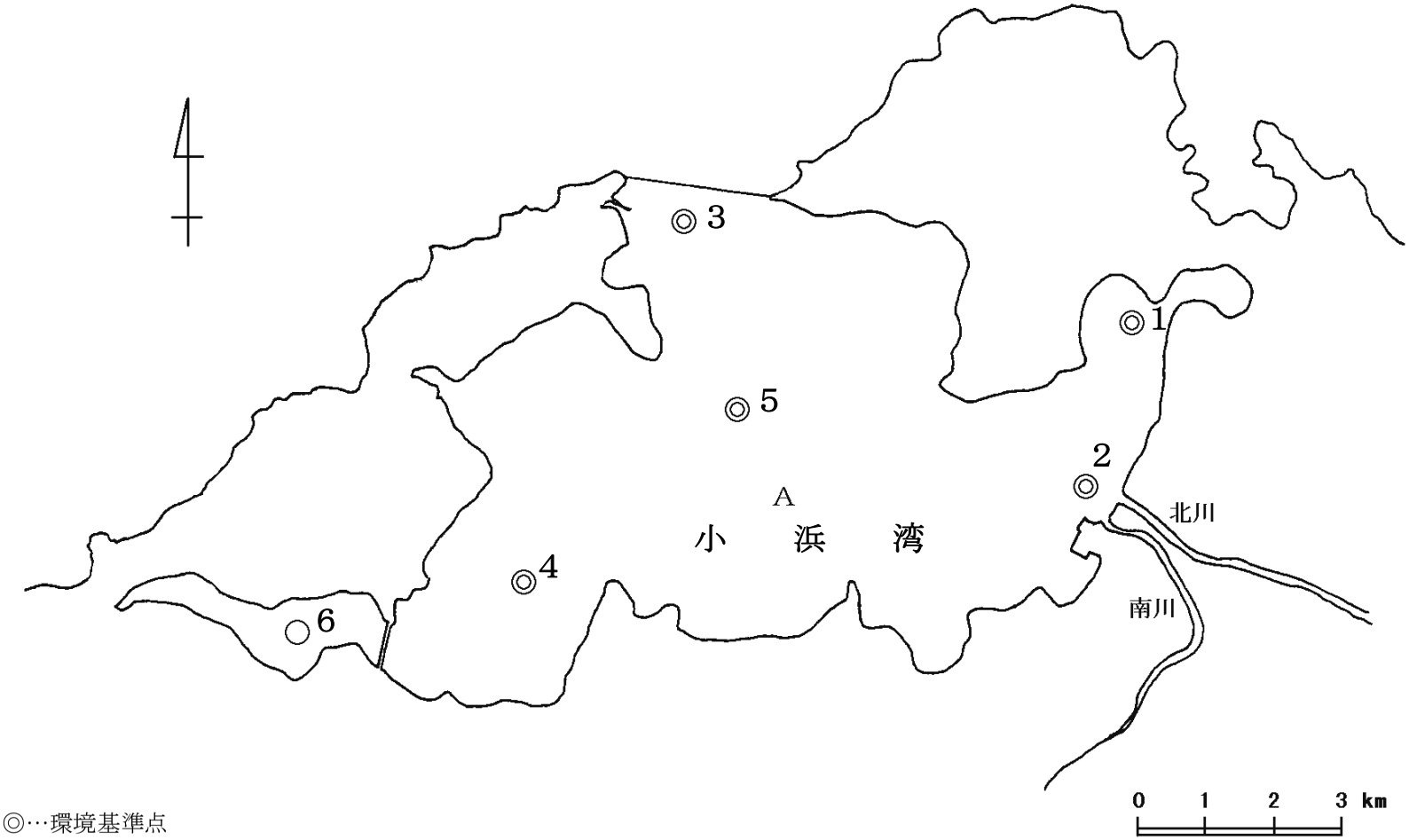

◎…環境基準点
○…補助点

| 調査名 | 水系名 | 調査担当機関 | | 測定地点名 類型 | 測定地点名 地点統一番号 | 測定地点名 | 測定月 | 生活環境項目 pH | DO | COD | 大腸菌群数 | 油分 | 全窒素 | 全燐 | 健康項目 カドミウム | 全シアン | 鉛 | 六価クロム | 砒素 | 総水銀 | アルキル水銀 | PCB | ジクロロメタン | 四塩化炭素 | 1・2―ジクロロエタン | 1・1―ジクロロエチレン | シス―1・2―ジクロロエチレン | 1・1・1―トリクロロエタン | 1・1・2―トリクロロエタン | トリクロロエチレン | テトラクロロエチレン | 1・3―ジクロロプロペン | チウラム | シマジン | チオベンカルブ | ベンゼン | セレン | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | ふっ素 | ほう素 | 要監視項目 クロロホルム*1 | トランス―1・2―ジクロロエチレン | p―ジクロロベンゼン | 1・2―ジクロロプロパン | イソキサチオン | ダイアジノン | フェニトロチオン | イソプロチオラン | オキシン銅 | クロロタロニル | プロピザミド | EPN | ジクロルボス | フェノブカルブ | イプロベンホス | クロルニトロフェン | トルエン | キシレン | フタル酸ジエチルヘキシル | ニッケル | モリブデン | アンチモン | 塩化ビニルモノマー | エピクロロヒドリン | 1・4―ジオキサン | 全マンガン | ウラン | 特殊項目等 フェノール類 | 銅 | 亜鉛*2 | 鉄（溶解性） | マンガン（溶解性） | クロム | 塩素イオン | 水生生物保全項目 全亜鉛 | クロロホルム | フェノール | ホルムアルデヒド | ホルムアルデヒド | 合計 生活環境項目 | 健康項目 | 要監視項目 | 特殊項目等 | 水生生物保全項目 |
|---|---|---

24　世久見湾
25　矢代湾
26　内浦湾

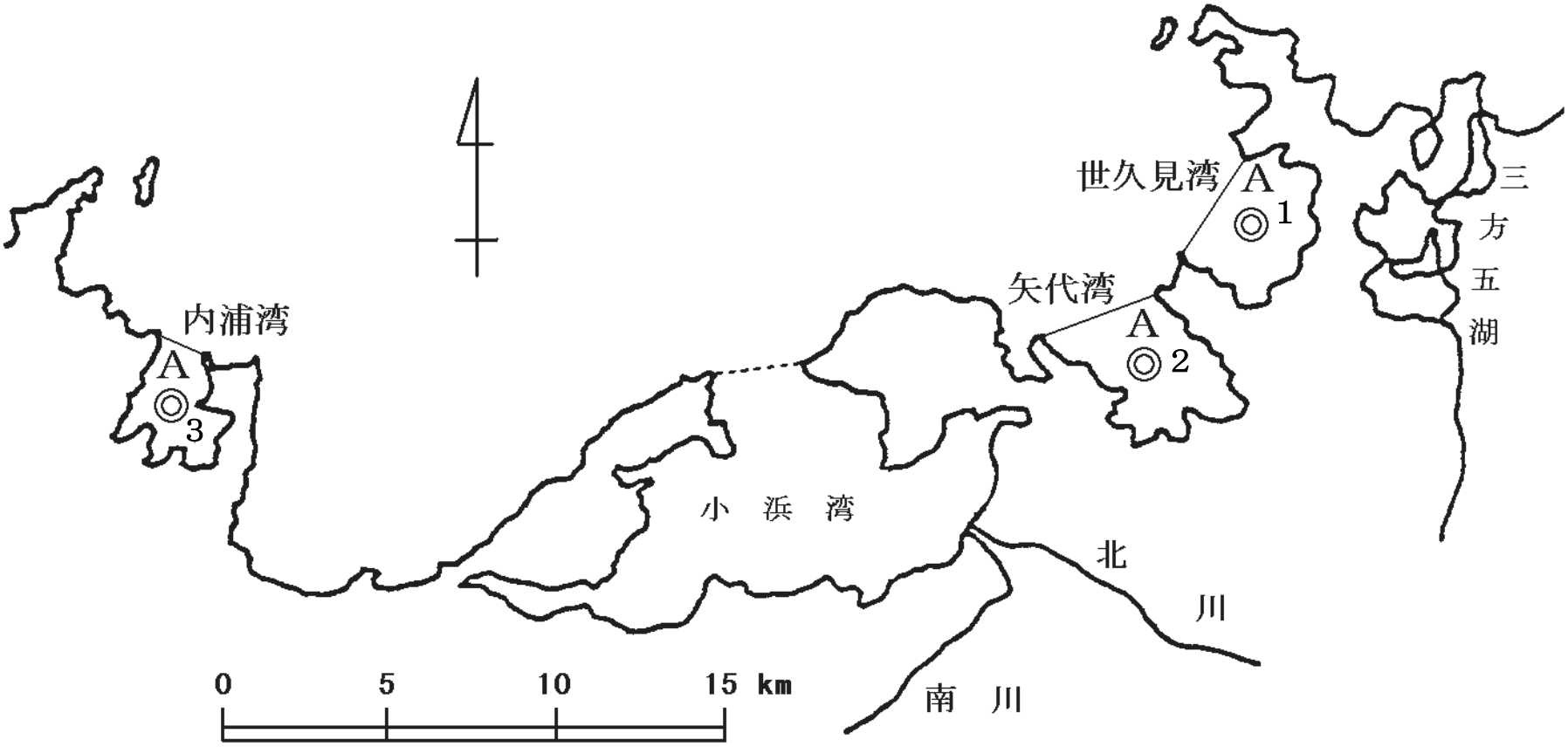

◎…環境基準点

| 調査名 | 水系名 | 調査担当機関 | | 類型 | 地点一統番号 | 測定地点名 | 測定月 | 生活環境項目 p H | D O | C O D | 大腸菌群数 | 油分 | 全窒素 | 全燐 | 健康項目 カドミウム | 全シアン | 鉛 | 六価クロム | 砒素 | 総水銀 | アルキル水銀 | PCB | ジクロロメタン | 四塩化炭素 | 1・2―ジクロロエタン | 1・1―ジクロロエチレン | シス―1・2―ジクロロエチレン | 1・1・1―トリクロロエタン | 1・1・2―トリクロロエタン | トリクロロエチレン | テトラクロロエチレン | 1・3―ジクロロプロペン | チウラム | シマジン | チオベンカルブ | ベンゼン | セレン | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | ふっ素 | ほう素 | 要監視項目 クロロホルム*1 | トランス―1・2―ジクロロエチレン | p―ジクロロベンゼン | 1・2―ジクロロプロパン | イソキサチオン | ダイアジノン | フェニトロチオン | イソプロチオラン | オキシン銅 | クロロタロニル | プロピザミド | EPN | ジクロルボス | フェノブカルブ | イプロベンホス | クロルニトロフェン | トルエン | キシレン | フタル酸ジエチルヘキシル | ニッケル | モリブデン | アンチモン | 塩化ビニルモノマー | エピクロロヒドリン | 1・4―ジオキサン | 全マンガン | ウラン | 特殊項目等 フェノール類 | 銅 | 亜鉛*2 | 鉄（溶解性） | マンガン（溶解性） | クロム | 塩素イオン | 水生生物保全項目 全亜鉛 | クロロホルム | フェノール | ホルムアルデヒド | 合計 生活環境項目 | 健康項目 | 要監視項目 | 特殊項目等 | 水生生物保全項目 |
|---|---|---

２７　別表１　測　定　方　法

区分	項目	報告下限値（mg／L）	環境基準値（mg／L）	測定方法
生活環境項目等	気温	－	－	日本工業規格Ｋ0102(以下「規格」という。)7.1に定める方法
	水温	－	－	規格 7.2に定める方法
	外観	－	－	規格 8に定める方法
	臭気	－	－	規格 10に定める方法
	透視度	－	－	規格 9に定める方法
	透明度	－	－	海洋観測指針による方法
	ｐＨ	－	6.0～8.5	規格 12.1に定める方法
	ＤＯ	0.5	2.0～7.5	規格 32に定める方法
	ＢＯＤ	0.5	1.0～10	規格 21に定める方法
	ＣＯＤ	0.5	1.0～8.0	規格 17に定める方法
	ＳＳ	1	1～100	昭和 46年環境庁告示第 59号(以下「告示」という。)付表７に掲げる方法
	大腸菌群数	－	50～5000	告示別表 2.1(1)ア備考４に掲げる方法
	油分	0.5	検出されないこと	告示付表 9に掲げる方法
	全窒素	0.05	0.1～1.0	規格 45.2、45.3又は 45.4に定める方法
	全燐	0.003	0.005～0.1	規格 46.3に定める方法
健康項目	カドミウム	0.001	0.01	規格 55に定める方法
	全シアン	0.1	検出されないこと	規格 38.1.2及び 38.2に定める方法又は規格 38.1.2及び 38.3に定める方法
	鉛	0.002	0.01	規格 54に定める方法
	六価クロム	0.02	0.05	規格 65.2に定める方法
	砒素	0.005	0.01	規格 61.2、61.3又は 61.4に定める方法
	総水銀	0.0005	0.0005	告示付表１に掲げる方法
	アルキル水銀	0.0005	検出されないこと	告示付表２に掲げる方法
	ＰＣＢ	0.0005	検出されないこと	告示付表３に掲げる方法
	ジクロロメタン	0.002	0.02	日本工業規格Ｋ0125の 5.1, 5.2又は 5.3.2に定める方法
	四塩化炭素	0.0002	0.002	日本工業規格Ｋ0125の 5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は 5.5に定める方法
	1，2－ジクロロエタン	0.0004	0.004	日本工業規格Ｋ0125の 5.1, 5.2, 5.3.1又は 5.3.2に定める方法
	1，1－ジクロロエチレン	0.002	0.02	日本工業規格Ｋ0125の 5.1, 5.2又は 5.3.2に定める方法
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004	0.04	同上
	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005	1	日本工業規格Ｋ0125の 5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は 5.5に定める方法
	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006	0.006	同上
	トリクロロエチレン	0.002	0.03	同上
	テトラクロロエチレン	0.0005	0.01	同上
	1，3－ジクロロプロペン	0.0002	0.002	日本工業規格Ｋ0125の 5.1, 5.2又は 5.3.1に定める方法
	チウラム	0.0006	0.006	告示付表４に掲げる方法
	シマジン	0.0003	0.003	告示付表５の第１又は第２に掲げる方法
	チオベンカルブ	0.002	0.02	同上
	ベンゼン	0.001	0.01	日本工業規格Ｋ0125の 5.1, 5.2又は 5.3.2に定める方法
	セレン	0.002	0.01	規格 67.2、67.3又は 67.4に定める方法
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.02	10	硝酸性窒素にあっては規格 43.2.1, 43.2.3又は 43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあっては規格 43.1に定める方法
	ふっ素	0.1	0.8	規格 34.1又は 34.1ｃに定める方法若しくは告示付表６に掲げる方法
	ほう素	0.02	1	規格 47.1、47.3又は 47.4に定める方法

注：硝酸性窒素の濃度は硝酸イオンの濃度に換算計数 0.2259を、また、亜硝酸性窒素の濃度は亜硝酸イオンの濃度に換算計数 0.3045を、それぞれ乗じて求める。
なお、硝酸性窒素の報告下限値、亜硝酸性窒素の報告下限値はともに 0.01 mg／L とする。

区分	項目	報告下限値（mg／L）	指針値（mg／L）	測定方法
要監視項目	クロロホルム	0.006	0.06	日本工業規格K0125の 5.1, 5.2又は 5.3.1に定める方法
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004	0.04	同上
	1，2－ジクロロプロパン	0.006	0.06	同上
	p－ジクロロベンゼン	0.03	0.2	同上
	イソキサチオン	0.0008	0.008	水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について（環境庁水質保全局水質規制課長通知、平成５年環水規第 121 号（以下通知」という。））付表１の第１又は第２に掲げる方法
	ダイアジノン	0.0005	0.005	同上
	フェニトロチオン	0.0003	0.003	同上
	イソプロチオラン	0.004	0.04	同上
	オキシン銅	0.004	0.04	通知付表２に掲げる方法
	クロロタロニル	0.004	0.05	通知付表１の第１又は第２に掲げる方法
	プロピザミド	0.0008	0.008	同上
	EPN	0.0006	0.006	同上
	ジクロルボス	0.001	0.008	同上
	フェノブカルブ	0.002	0.03	同上
	イプロベンホス	0.0008	0.008	同上
	クロルニトロフェン	0.0001	－	同上
	トルエン	0.06	0.6	日本工業規格K0125の 5.1, 5.2又は 5.3.2に定める方法
	キシレン	0.04	0.4	同上
	フタル酸ジエチルヘキシル	0.006	0.06	通知付表３の第１又は第２に掲げる方法
	ニッケル	0.005	－	規格 59.3に定める方法又は通知付表４若しくは付表５に掲げる方法
	モリブデン	0.01	0.07	規格 68.2に定める方法又は通知付表４若しくは付表５に掲げる方法
	アンチモン	0.001	0.02	水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について（環境省環境管理局水環境部長通知、平成 16 年環水企発第 040331003 号・環水土発第 040331005 号（以下「通知２」という。）付表５の第１、第２又は第３に掲げる方法
	塩化ビニルモノマー	0.0002	0.002	通知２付表１に掲げる方法
	エピクロロヒドリン	0.0001	0.0004	通知２付表２に掲げる方法
	1，4－ジオキサン	0.005	0.05	通知２付表３の第１又は第２に掲げる方法
	全マンガン	0.02	0.2	規格 56.2、56.3、56.4又は 56.5に定める方法
	ウラン	0.0002	0.002	通知２付表４の第１又は第２に掲げる方法
特殊項目等	フェノール類	0.01	－	規格 28.1に定める方法又は自動分析（4-アミノアンチピリン法）
	銅	0.01	－	規格 52.2若しくは 52.4に定める方法
	亜鉛	0.001	－	規格 53に定める方法
	鉄（溶解性）	0.1	－	日本工業規格M0202の 3.1.4の(2)及び規格 57.2に定める方法又は規格 57.3に定める方法
	マンガン（溶解性）	0.05	－	日本工業規格M0202の 3.1.4の(2)及び規格 56.2に定める方法又は規格 56.4に定める方法
	クロム	0.02	－	規格 65.1に定める方法
	塩素イオン	0.5	－	規格 35.1及び 35.2に定める方法又は自動分析（チオシアン酸第２水銀法）
	クロロフィルa	0.1(μg/L)	－	アセトン抽出、三色比色法
	硫化水素	0.1	－	メチレンブルーによる吸光光度法及びよう素滴定法
	アンモニウム態窒素	0.01	－	規格 42に定める方法又は自動分析（インドフェノール青法）
	植物プランクトン	－	－	静置濃縮法により同定、計数
	動物プランクトン	－	－	プランクトンネット濃縮法により同定、計数
水生生物保全項目	全亜鉛	0.001	0.01~0.03	規格 53に定める方法
	クロロホルム	0.003	0.006~3	日本工業規格K0125の 5.1、5.2及び 5.3.1に定める方法
	フェノール	0.005	0.01～2	水質汚濁に係る環境基準等についての一部を改正する件の施行等について（環境省環境管理局水環境部長通知、平成 15 年環水企発第 031105001 号・環水管発第 031105001 号（以下「通知３」という。）付表１に掲げる方法
	ホルムアルデヒド	0.03	0.03～1	通知３付表２に掲げる方法

２８　別表２　　公共用水域水質測定結果表

地点ｺｰﾄﾞ		地点名		測定機関	

	サンプル番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
一般項目	調査年月日												
	時分												
	調査区分												
	採取位置												
	採取水深 m												
	天候												
	流況 ｺｰﾄﾞ表												
	外観（臭気）ｺｰﾄﾞ表												
	外観（色相）												
	外観（濁り）												
	気温 ℃												
	水温 ℃												
	流量 m3/S												
	全水深 m												
	透明度 m												
生活環境項目	pH												
	DO mg/l												
	BOD mg/l												
	COD mg/l												
	SS mg/l												
	大腸菌群数 MPN/100ml												
	n-ﾍｷｻﾝ抽出物質、油分等 mg/l												
	全窒素 mg/l												
	全燐 mg/l												
健康項目	カドミウム mg/l												
	全シアン mg/l												
	鉛 mg/l												
	六価クロム mg/l												
	砒素 mg/l												
	総水銀 mg/l												
	アルキル水銀 mg/l												
	PCB mg/l												
	ジクロロメタン mg/l												
	四塩化炭素 mg/l												
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ mg/l												
	1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ mg/l												
	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ mg/l												
	1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ mg/l												
	1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ mg/l												
	トリクロロエチレン mg/l												
	テトラクロロエチレン mg/l												
	1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ mg/l												
	チウラム mg/l												
	シマジン mg/l												
	チオベンカルブ mg/l												
	ベンゼン mg/l												
	セレン mg/l												
	硝酸性窒素 mg/l												
	亜硝酸性窒素 mg/l												
	硝酸性窒素・亜硝酸性窒素 mg/l												
	ふっ素 mg/l												
	ほう素 mg/l												

地点ｺｰﾄﾞ		地点名		測定機関	

	サンプル番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
特殊項目	フェノール類 mg/l												
	銅 mg/l												
	亜鉛 mg/l												
	鉄（溶解性） mg/l												
	マンガン（溶解性） mg/l												
	クロム mg/l												
要監視項目	クロロホルム mg/l												
	ﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ mg/l												
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝ mg/l												
	p-ｼﾞｸﾛﾛﾍﾞﾝｾﾞﾝ mg/l												
	イソキサチオン mg/l												
	ダイアジノン mg/l												
	フェニトロチオン mg/l												
	イソプロチオラン mg/l												
	オキシン銅 mg/l												
	クロロタロニル mg/l												
	プロピザミド mg/l												
	EPN mg/l												
	ジクロルボス mg/l												
	フェノブカルブ mg/l												
	イプロベンホス mg/l												
	クロルニトロフェン mg/l												
	トルエン mg/l												
	キシレン mg/l												
	ﾌﾀﾙ酸ｼﾞｴﾁﾙﾍｷｼﾙ mg/l												
	ニッケル mg/l												
	モリブデン mg/l												
	アンチモン mg/l												
	塩化ビニルモノマー mg/l												
	エピクロロヒドリン mg/l												
	1,4－ジオキサン mg/l												
	全マンガン mg/l												
	ウラン mg/l												
水生生物	全亜鉛 mg/l												
	クロロホルム mg/l												
	フェノール mg/l												
	ホルムアルデヒド mg/l												
その他の項目	塩化物イオン mg/l												
	塩素量 ﾊﾟｰﾐﾙ												
	DO飽和度 %												
	クロロフィルa ug/l												
	クロロフィルb ug/l												
	クロロフィルc ug/l												
	全クロロフィル ug/l												
	カロチノイド ug/l												
	硫化水素 mg/l												
	ｱﾝﾓﾆｳﾑ態窒素 mg/l												
	オルト燐酸イオン mg/l												